

令和5年度第1回狭山市社会福祉審議会会議録

開催日時 令和5年5月12日(金)
午後1時30分から午後3時10分まで

開催場所 市役所 602・603会議室

出席者 12名
朝賀委員、井村委員、大野委員、小野委員、中澤委員、中野委員
日比委員、寶積委員、細井委員、堀委員、宮本委員、矢吹委員

欠席者 諏訪委員、高橋委員、成瀬委員

事務局 13名
鷹野福祉部長、昔農こども支援部長、五十嵐健康推進部長、濱田福祉部
次長(福祉政策課長兼務)、吉村健康推進部次長(介護保険課長兼務)、
湯淺高齢者支援課長、今坂保育幼稚園課長、忍成青少年課長、五十子高
齢者支援課高齢者支援担当主幹、川島介護保険課介護事業担当主幹、松
居介護保険課介護事業担当主査、阿部福祉政策課総務・政策担当主幹、
小池福祉政策課総務・政策担当主査

傍聴者 なし

- 1 開会
- 2 会長あいさつ
- 3 議事

報告事項に関する質問への回答

事前に資料を配布し、質問を受付したが、事前の質問票の提出はなし

- (1) 令和5年度当初予算と主な重点事業について(会議資料1)

福祉部長、こども支援部長、健康推進部長から説明

〈質疑応答〉なし

- (2) 保育所等入所児童数及び待機児童数について(会議資料2)

保育幼稚園課長から説明

〈質疑応答〉なし

- (3) 令和5年度学童保育室入室状況について(会議資料3)

青少年課長から説明

〈質疑応答〉

会 長 民間の学童保育室を今年度開設するという話で、民間の持つ強み、民間が独特持っているサービス、例えば学習を強化する、スポーツを指導する、そういう性格を合わせて、学童保育のサービスを提供するというかたちになると思うが、今度の3つ目の民間の学童保育室の特徴的な性格があるのか、市や指定管理の学童と同じようなサービス内容なのか、住み分けがあるのかどうか、お分かりであれば説明していただける

とありがたい。

所管課長 民間学童については、大きく分けて2種類あり、狭山市の放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例に基づいた人数の支援員、一人あたりの面積が1.65㎡(畳1畳分)は最低限必要という条件を満たしている民間学童については、設置届を出していただき補助金を出している。

保育料については、民間学童の自由裁量ではあるが、公立学童とあまり差が出ないようなかたちでお願いしている。民間学童の中では、例えば夏休みにお弁当を保護者の方が作るのが大変なので、1日500円でお弁当を出している学童もある。また、今のところはないが、今は無料で英語学習をやっているの、これからは有料の英語学習をやりたいという希望はあるようだ。

もう一つ、届出を必要としていない民間の学童もある。よく言えば塾が学童という名前の元で営業しているところで、先ほどの1.65㎡の面積や指導員の免許が必要だとか、そういうことは全部該当しないので、自由にやっていたらいい。ホームページを確認すると、月の保育料という名のもと、塾の料金ということで、6万・8万とかかるような経営をやっているようだが、こちらについては特に届け出が必要ないので、把握はしていない状況である。

今度やるところについても、私どもの条例に従った広さや指導員を確保した上で、運営を行っていただくというところで、運営補助金や内装などの改装費用が出ると思うので、そちらの補助をさせていただくところである。

会 長 学童保育については小1の壁、小4の壁がよく問題になる。民間ビジネスとしても、意外と学童保育の今後の需要を踏まえて、そこに進出しようとしているところもいくつかある。いろんな多様なサービスがあることは悪いことではない。基本的な最低基準という安全な環境は確保していくべきで、市がしっかりと見ていただけたらと思うので、今後ともよろしくお願ひしたい。

4. 審議、意見、調整事項

第9期狭山市高齢者福祉計画・介護保険事業計画の策定について(会議資料4)

高齢者支援課長、健康推進部次長(介護保険課長)から説明

委 員 郵送で送った調査の結果だと思うが、その結果によって狭山台のひとり暮らしが578名になっているが、実際に住民票で計算すると840名で、その差はどう考えるのか疑問を持っている。これは調査の結果だから、そうなのか?

所管課長 こちらの調査については、郵送で送った調査票の回答の結果になる。実態的には76%の回答率になるので、実際とはかけ離れた数字になって

いるのは承知しているところである。本当は全員の方から回収ができれば良いのだが、なかなかそうもいかないというところで、今日の段階では、こちらの数字を提示したところである。

会 長 潜在的には、もう少しいるということである。認知症の狭山の特性はあるのか。増えたり減ったり横ばいになったり。

所管課長 内容ということではないが、確かに自治会も含めて、高齢者がだんだん活動しなくなっているのが実情である。独居になってしまったので、自治会を抜けるという状況は出ており、それは把握しているが、その方をどう引き出すかは、なかなか難しい。そういう方にボランティアの話を持ち掛けてもなかなか難しい。どういったかたちでやれるのかは課題だと思うが、増えていこうと思う。直近ではないにしても、いずれ増えていくことを、どう押さえられるかは、何かしら市を含めて手立てを考えていかないとと思う。

会 長 独居・一人暮らしの世帯は、これから増える一方だと思う。高齢者世帯は一般的に多い訳で、多くの場合、一人暮らしになることが多く、単身世帯で生活している方、生涯未婚率は、男性は4人に1人くらい、女性も7人に1人くらい、そういう状況の中で今後、高齢化を迎える。単身の高齢者の方は、どんどん増えていくと思われる。

特に自治会活動になかなか参加していただかないところで、自治会活動でなくても良いが、何か生きがいを持った地域活動をしていただくと、地域福祉の推進をしていく中でありがたいと思う。

これも高齢者の問題でもあるし、地域福祉の課題でもある。

社会福祉審議会の中で、意見交換しながら考えていきたいと思う。

《全体を通して、委員より所感・質疑応答》

会 長 感想だが、一方で、民生委員をやっている中で、家庭訪問をしていると、お二人暮らしの高齢者の片方が認知症になったときに、だんだん認知機能が低下していくが、ご夫婦二人だとなかなか気付かない。客観的に見て、あれっと思うが、ご主人は大丈夫ですよという話になってくることが多い。本当に大変・ある程度、顕著になった段階で、初めて第三者が介入してくるが、本来はもっと手前で回避すれば、もっと良い方向に行くのかと思いつつも、なかなかそこは民生委員としても難しい。病院に行ってくださいとも言えないし、息子さんや娘さんがいたとしても、「お母さんがちょっと……」とはなかなか言えない。

私、個人の課題でもあるが、これに関しては、市としても何か良い知恵があれば教えてほしい。認知症の人がかなり全体的にいるというのを、現場の実感として感じている。

それは市の方も承知していただければと思う。

委 員 カーレットのチラシを配らせていただいたが、高齢者の方たちの話を

聞いて、私たちの活動で、もし参考になればとのことで、お話をさせていただくと、柏原公民館の事業で、カーレット体験をされて集まってくださった方の中で、引き続きカーレット体験を受けたいと会員になってくださった方と、お話をさせていただいて思ったことが、コロナ禍で出られない中で、ずっと家にいて、体力的にも自信がなくなっている。でも、このままじゃいけないのだと、運動をいざやろうと思うと、やっぱり疲れてしまう。家に帰ると何もできなくなってしまう。でも、手軽にちょっと近いところにそういうコミュニティがあって出掛けて、ちょっと出掛けて、ちょっとコミュニケーションを取りながら、そんなのがあったらいいなと思っていたので、カーレットはぴったりだということで、お話いただいて、本当にカーレットの魅力というのが、ユニバーサルでできて、障害があっても皆と一緒にできて、子どもと一緒にできて、体験会の中でも一番高齢の方だと百歳の方もいらっしやって、初めましての方でも、やり始めると会話が生まれて、適度に動いて、適度におしゃべりして、余力を持って、家に帰られて、家のこともできるというところである。何かこういう楽しいメニューが地域にあると、ちょっとお誘いしやすかったり、ちょっと出るきっかけを作ったりということで、あったらいいなというのが、私たちの活動の中で実感しているところである。

所管課長 貴重な情報をありがとうございます。そういった状況を踏まえて、計画策定にはぜひ生かしていければなと考えておりますので、よろしくお願いたします。

会 長 先ほど、介護保険課長の話にあった通いの場の中には、百歳体操やカーレットやノルディック（ウォーキング）など色々あるが、多様な高齢者が通いやすい場が増えている。その辺りも視野に入れていただけると良いかと思う。

委 員 地域で、2年前からノルディック（ウォーキング）を始め、先月からカーレットを始めて、お元気な方はどちらにも参加していただけるが、それ以外の方をどういう風にお誘いしたら参加していただけるか。来月は、サロンで認知症予防講座とカーレットを計画しているところだが、サロンにも来たことがない方で、ここ1・2年ご主人様が退職されて、在宅でいらっしやる方に、主にチラシを配布しようかと思っている。水野包括が、水野公民館で認知症予防講座とカーレットをしたときは、出会って初めての方でも、とても仲良くなれて、笑って、少し運動になり、少し頭を使う。本当に出会いの場、出掛ける場としてはぴったりだと思う。そういう市民の方がやっている活動も、少しご支援していただけるとありがたい。ノルディックも2・3カ月に一度、指導員が集まっている。今後はできたら色々な公民館でやっていきたいなと指導員は思

っているので、その辺りの支援もあるとありがたい。

委員 先ほど、狭山台の数の話や、会長からも疑問のあるご家庭の声かけや実際に動けるといふものの……というお話があつて、私も常々、思つてゐることで、85歳過ぎの奥様と90歳過ぎの旦那様が、ふたりとも怪しい感じで、年中喧嘩のように話してゐて、何か手立てをしたいなと思つてゐる近所の方がゐるが、なかなか人様のご家庭に入るといふのは勇気がゐるし、そういうときはどうしたら良いのかなど。民生委員や包括にかかつていれば良いが、高齢者世帯だとかかつてゐても、うちは大丈夫と言われて、それ以上踏み込めなかつたりしてゐるのが、多くの現状かと思ふ。そういうご家庭を目の当たりにしたときに、悩んでしまふ。やはり人様のご家庭なので、どこまで踏み込んだら良いのか、どこまで福祉に結び付けたら良いのか、これから本当に大きな課題になつていくと思ふ。いくら周りが、気が付いても、ご家族の方が、うちは大丈夫ですといふことで終わつてしまふといふことが、これからどんどん増えるので、これから何とか良い形で進んでいければ良いと思ふ。

委員 1点目は、今回の資料を施設協議会にも共有して良いかの確認と、2点目は、前回の審議会の中で、民生委員の方々の介護の相談の件で、施設協議会でもご協力させていただくことを協議会の中でも出ささせていただいて、各施設の許可もあるので、可能な範囲でということになるが、対応はするといふことで、各施設お返事はいただいている。今後の課題としては、施設だけでなく、在宅の協議会の方にもアナウンスをした方が良いのではないのかといふところと、それぞれの民生委員の方と施設の方との面識がなかなかないので、もしかしたら民生委員の方々も相談がしづらい可能性が出てきてしまふので、もし可能であれば、行政の方で、間に入つていただいてアナウンスをしていただく、地域の包括支援センターの方からもアナウンスをしていただくなど、ご協力をいただいた上で、民生委員の方が、各施設・在宅それぞれの協議会の参加してゐる事業所の方に相談がしやすいようなアナウンスをしていただくと良いのかなと思つてゐる。施設協議会としては、改めて、協力の方はさせていただきたいと思ふので、旗振りの方を行政のお力をいただければと思ふ。

所管課 1点目の資料の共有については問題ない旨を説明した。

今、施設の方の協議会といふことで、実際、施設長会議という形で良いかと思ふが、在宅の方の協議会に関しては、コロナを機に介護保険サービス事業者協議会といふかたちで位置づけはしてゐるところだが、なかなか動けてゐない状況があるので、在宅の方に関しては、お時間をいただければと思つてゐる。包括の方とも話をしているが、基本的にはいきなり包括に相談といふことはあまりないと思つてゐて、一般の方がそ

ういうリスクを感じたときは、民生委員に相談をするという流れはあると思うが、基本的に民生委員の方から圏域の包括に連絡はいくことになっていると思う。各包括に対しても、包括の方から、なるべく自治会や民生委員の協議会などに顔を出して、繋がりや顔を見る関係をつくっておいていただきたいとは伝えてあるので、引き続き今の民生委員から包括へというかたちは、続けてお願いしたいとは思っているが、私たち行政としては認知症の施策として、地域包括支援センターが、今7つあるが、相談機能として、それ以外に行政の方も毎週水曜日に介護保険課に保健師がいるので、認知症相談を電話で受けて、その結果を踏まえて、必要だと包括に繋げたり、そういう形での相談の機能は果たしている。

それ以外にオレンジカフェという認知症のカフェを中央公民館で、定期的にやっている。認知症の方とその家族が安心して過ごすことができるように情報交換を行う場所で、認知症がなくても、年齢に限らず、誰でも参加できるということでやっている。狭山市が主催で、中央公民館でオレンジカフェをやっているが、それ以外にも民間の方で7件ほどやっており、ホームページで周知している。中央公民館でオレンジカフェをやるときは、必ず包括を呼んでいる状況である。

相談以外にも、認知症の方を支えるという視点の具体的な活動としては、認知症の地域支援推進員が2名おり、むさしの園わかばと認知症疾患医療センターのあさひ病院というところに委託をして、認知症地域支援推進員ということで、認知症の方やその家族が住み慣れた地域で安心して暮らせるように、支援体制の構築を進めていく。包括の職員とも関係性を持ってもらいながら、進めていって、認知症を地域で支援するという活動を進めている。

もしくは、認知症の初期集中支援チームということで、あさひ病院に委託をしているのだが、なかなか病院にかかっているがちょっと問題があるのではないかと、最初の初期の時点で、6カ月集中して、いわゆる初期集中支援チームというのがあり、包括ももちろん関わっているが、そういうチームがサポートしていくような活動もある。認知症サポーター養成講座のサポーターの数は少なくなっているという流れはあるが、サポーター自体は、数字的には減っているが、一度コロナ禍でなかなか開催できず、落ちてしまったのだが、今、徐々に再開できているところである。今後もサポーターの養成は続けていきたいと思う。

委員 狭山市が色々な制度をされて努力をされているのはわかるが、民生委員の方々が困っていることについての対応ができているかというところが、とても大切なところだと思う。例えば、今ご説明いただいた制度自体を民生委員の方々が全て把握しているかということ、とても内容が複雑で難しいと思う。例えば民生委員の方たちが、こういうことがあった

ら、こういうところに相談してくださいというのがパッと見てわかるような一覧があったり、そこにもちろん施設協議会として参加させていただくことも可能ですし、民生委員の方が困っていることに、焦点を当てたような対応を、市が中心となって動いていただけると、民生委員の方たちも安心して、対応していただけるし、今後の民生委員の成り手不足の解消にも繋がる可能性が出てくるのではないかと思うので、その点を今一度検討してもらえるとありがたいなと思う。

所管課長 民生委員は福祉政策課の方で担当しており、今おっしゃったことは最もだと思うので、民生委員にわかりやすいようなかたち、要は健康推進部も子ども支援部も福祉部も縦割りではなくて、全体の中でどんな情報を民生委員にお伝えすれば良いのかというのを行政の方で調整したうえで、対応させていただきたいと思っている。

5 その他 物価高騰及び子育て支援対策チラシを配布。事務局より説明。

6 閉 会

〈終了〉